

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表：平成30年 4月 1日

事業所名 社会福祉法人幸知会 トータスジュニア築瀬

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パーティションの利用で運動と学習のプログラムを区別化している。	
	②	職員の配置数は適切である	○		リーダーとフォローで役割を区別し個別対応も随時対応できる。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎回のスタッフ会議及び、毎日のフィードバック会議で問題を早めに解決していく。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		前年度評価の意見を踏まえ、療育の質の向上を図り、公表していく。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		月一回の部門会議において役職職員及び外部関係者の意見評価をもとに業務改善につなげている。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			毎週一回行い評価システムを作ってリーダー認定評価を実施している

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			初回及び定期的に面談を実施する。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			早めに計画を立案できるように、体験時1対1の面談を実施し情報を得ている。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			療育会議としてスタッフの意見を取り入れたカンファレンス実施している。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用児童の様子で楽しめるよう常に変化できる体制にしている。	定期的に見直しを実施しています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別計画の中に集団プログラムの内容を取り入れそれぞれの特性に応じた計画にしている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼、もしくは昼礼により療育のポイント、連絡事項を話し合っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		記録後に気づいた点を話し合い改善することはすぐに改善することが出来ている。	

	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		相談支援員のモニタリングと合わせ定期的に計画見直しをしている。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や 関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>		市、町の保健師からの情報をいただき、連携して支援を行っています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>			
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	<input type="radio"/>		家庭を通じて医療的連絡を受けている。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>			
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>		利用開始時及び学校、送迎時に学校関係者への声掛け情報確認をしている。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	<input type="radio"/>		研修への参加をしている。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	<input type="radio"/>			

	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		地域の子育て等のイベントへの参加	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時やお迎え時に、必ず子どもの様子を伝えている。	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		独自の保護者会として、2月より隔月で「ジュニアままの会」を立ち上げ交流の場を作っている。	
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時のみならず毎月の請求書を手渡して、説明している。	
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		早めに計画を立案できるように体験時に1対1の面談を実施し、情報を得ている。	
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		モニタリング時に関わらずお子様の様子で気になるときはすぐに家庭へ連絡をしています。	
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談の受理は児発管のみならずスタッフ全員がいつでも受けられる人材の確保と教育を実施している。	

	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	<input type="radio"/>			個別写真にて、毎回ごとに写真を提供している。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	<input type="radio"/>		個人情報保護法に基づき承諾書を得て対応しています。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	<input type="radio"/>			保護者からの写真の顔出しに関して、配慮が必要な希望の方に、顔を隠して発信している。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	<input type="radio"/>			本体の行事および複合施設としてのイベント等に参加協力していく。
非常時の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に 周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	<input type="radio"/>		緊急対応、防犯防災、感染症対応はマニュアルに沿って定期的研修を実施しています。	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	<input type="radio"/>		防災訓練は火災・地震している。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	<input type="radio"/>		初回面談時に確認している。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>			
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>			ヒヤリハット勉強会を実施しささいなことでも気づけるようスタッフ訓練をします。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>		虐待に関する勉強会を実施している。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	<input type="radio"/>		基本的に拘束ゼロの対応で考え、保護者との連携を図ることを第一にしている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。